

復職証明書

龍ヶ崎市長 宛て

令和 年 月 日
(復職日以降の日付で証明ください)

所在地
事業所名
代表者名
記入担当者
担当者連絡先

※保護者が記入したものは無効となります。(保護者本人が代表者又は担当者である場合を除く。)
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行った時には、刑法上の罪に問われる場合があります。

就労者氏名		
勤務先(派遣先)名称		
勤務先(派遣先)所在地		
就労形態		常勤(正社員)・非常勤・派遣・契約・パート/アルバイト・その他()
育児休業期間		年 月 日～ 年 月 日
復職日		年 月 日より復職
雇用契約上の就労時間	就労日数	1か月あたり 日勤務
	就労時間	【平日】 時 分～ 時 分 【その他】 時 分～ 時 分
	その他	【例】変則就労:00:00～00:00、00:00～00:00のどちらかで勤務 等
復職後の就労時間	就労日数	1か月あたり 日勤務
	就労時間	【平日】 時 分～ 時 分 【その他】 時 分～ 時 分
	育児短時間制度の場合期間	年 月 日～ 年 月 日
	その他	

【証明者の方へ】

この証明書は、保育園等利用のために使用するものです。記入漏れのないようお願いいたします。
この証明書は就労者が復職後にご記入ください。
記入担当者宛てに、証明内容について照会させていただく可能性がございます。
復職後も【雇用契約上の就労時間】と変更ない場合は【復職後の就労時間】の記載は不要です。

下記の欄は保護者記入

児童氏名	生年月日	利用施設名
	R . .	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中
	R . .	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中

【注意事項】

入所された月の翌月15日(土・日・祝の場合のみ翌営業日)までに同職場で復職することが条件となります。また、育児休業中または育児休業終了後に復職せず退職した場合、勤務形態が復職前と変わった場合等は復職とはみなしませんので、内定取消または退所になる場合があります。

【お問合せ】 龍ヶ崎市役所 保育課 TEL0297-64-1111(内線248)